



官農NEWS



キュウリのウイルス病を媒介する微小害虫の対策

近年、キュウリのウイルス病として「黄化えそ病」や「退緑黄化病」、「黄化病」、「各種モザイク病」などが発生し、その被害が問題となっています。

これらのウイルス病は、病原ウイルスや媒介昆虫または伝染方法が異なるものの、病徴が類似していたり、微量要素欠乏症と区別しにくいものがあるなど、病徴の観察だけでは病名の判断が困難な状況で、詳しく診断するためには公設機関における遺伝子診断や抗血清診断が必要になります。

黄化えそ病はミナミキイロアザミウマが媒介し、退緑黄化病はタバココナジラミが媒介、黄化病はオンシツコナジラミが媒介虫とされています。これらの媒介虫はいずれも微小な害虫で、育苗中や圃場内での発生量を十分に確認することが難しいことから、下記を参考にして、耕種的や物理的防除と薬剤防除を組み合わせた総合防除で対応する必要があります。アブラムシ類が媒介するモザイク病のCMVやWMV、ZYMVなども含めて、発病前からの徹底した防除に努めてください。なお、産地として生産者全体で、一齊に取り組むことが重要になります。

<防除対策のポイント>

微小害虫を防除する基本としては、栽培施設に害虫を①入れない、②そこで増殖させない ことが重要です。

①施設に入れない対策として、出入口や天窓・側窓など開口部に防虫ネット（タバココナジラミには目合い0.4mm）を設置します。また、施設内や周囲に害虫の飛来源、ウイルスの保毒源となる雑草等があれば、常に除草を徹底することが重要です。育苗中は特に注意し、外からの感染株の持込や微小害虫の侵入などを注意深く遮断することが必要です。

②増殖させない対策としては、常に作物を観察して早期発見に努め、発病株の抜き取りや媒介虫の早期防除を行います。なお、施設内に青色や黄色の粘着トラップを設置して誘引し、生息密度の抑制を図るほか、薬剤防除する時期の目安にします。薬剤散布は、抵抗性害虫の出現を防ぐため、同一分類（コード）薬剤の連用は避け、作期全般における総使用回数を考慮して選択し、散布後には防除効果を必ず確認して、効果的な防除体系を組み立てていくことが必要です。

さらに、栽培が終了したら ③害虫が施設から逃げ出す前に、蒸し込み処理などで死滅させることが重要で、この処理により周辺ハウスや雑草への飛散防止、次作での侵入抑制効果が期待されます。

表1 キュウリ コナジラミ類、アザミウマ類、アブラムシ類の主な防除薬剤

(令和2年11月26日現在)

薬剤名	コナジラミ類	アザミウマ類	アブラムシ類	使用量または希釈倍率	使用時期／使用回数	分類
ベリマークSC	○	○	○	25ml/400株 (水10~20l/400株に希釈した薬液を25~50ml/株、なお、アブラムシ類は水2~20l/400株に希釈した薬液を5~50ml/株) 灌注	育苗期後半～定植当日／1回	28
ベストガード粒剤※	○	○	○	1g/株 株元処理	育苗期／1回	4A
	○	○	○	または 1~2g/株 植穴処理土壌混和	定植時／1回	
	○	○	○	または 5g/培土1ℓ 育苗培土混和	播種時または鉢上げ時／1回	
モベントフロアブル	○	○	○	500倍 50ml/株 株元灌注	育苗期後半～定植当日／1回	23
	○	○	○	または 500倍 25~50ml/株 株元灌注	収穫前日まで／3回以内	
グレーシア乳剤	○	○		2,000倍	収穫前日まで／2回以内	30
スタークル顆粒水溶剤	○	○		2,000倍	収穫前日まで／2回以内	4A
	○	○		2,000~3,000倍	収穫前日まで／2回以内	
トランスフォーム フロアブル	○			1,000~2,000倍	収穫前日まで／2回以内	4C
		○		2,000倍	収穫前日まで／2回以内	
コルト顆粒水和剤	○	○		4,000倍	収穫前日まで／3回以内	9B
コロマイト乳剤	○			1,500倍	収穫前日まで／2回以内	6
ディアナSC	○	○		2,500倍	収穫前日まで／2回以内	5
		○		2,500~5,000倍	収穫前日まで／2回以内	
サンマイトフロアブル	○	○	○	1,000~1,500倍	収穫前日まで／2回以内	21A
アファーム乳剤	○	○		2,000倍	収穫前日まで／2回以内	6
カスケード乳剤		○ミナミ		2,000~4,000倍	収穫前日まで／4回以内	15
ウララDF	○	○	○	2,000倍 2,000~4,000倍	収穫前日まで／3回以内	29

注 1) 表中※のベストガード粒剤は、定植時までの処理がいずれか1回以内、また、アザミウマ欄のミナミはミナミキイロアザミウマの農薬登録です。

2) 分類欄には、IRACコードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040